

京都市告示第 90 号

地方公営企業法施行令第22条の2第3項の規定により、平成17年4月1日から、次の金融機関を京都市立京北病院の出納取扱金融機関として指定します。

平成17年4月1日

京都市長 榊本 頼 兼

1 金融機関の名称

株式会社京都銀行北桑支店

2 金融機関の所在地

京都市右京区京北周山町東丁田3-2

(保健福祉局京都市立病院経理課)